

令和4年度第1回大和高田市国民健康保険運営協議会 会議録要旨

1.開催日時	令和4年8月18日(木) 午後2:00~午後3:30
2.場所	高田消防署2階 大会議室
3.出席者	<p>(委員)</p> <p>出席12名</p> <p>原会長 吉川委員 松本委員 中川委員 西川委員 藤田(智)委員 前之園委員 酒本委員 上田委員 赤井委員 細谷委員 前委員</p> <p>欠席2名</p> <p>(事務局)</p> <p>田中保健部長 新収納対策室課長 高野健康増進課参事 岡崎保険医療課長 芳村保険医療課国保係長</p>
4.次第	<p>1.開会</p> <p>2.保健部長挨拶</p> <p>3.委員紹介</p> <p>4.議事</p> <p>(1)会長の選出について</p> <p>(2)職務代理者の選出について</p> <p>(3)令和3年度国民健康保険事業の状況報告について</p> <p>(4)国民健康保険税条例の一部改正(案)について</p> <p>(5)その他</p> <p>5.閉会</p>
議事内容	<p>(1) 会長の選出について</p> <p>公益代表者の中から、原委員が選出される。</p> <p>(2)職務代理者の選出について</p> <p>公益代表者の中から吉川委員が選出される。</p> <p>(3)令和3年度国民健康保険事業の状況報告について</p> <p>事務局より資料をもとに状況報告。全会一致で承認。</p> <p>(委員からの質問)</p> <p>・徴収率が92%ということは、8%が納付されていない。税負担の公平性から、問題がある。徴収率を上げる努力をしていただきたい。払っている者からすると、不公平感を強く感じる。</p> <p>不納欠損について、払えなかった方へのペナルティはあるのか。</p> <p>(事務局回答)</p> <p>収納対策室より回答させていただきます。</p> <p>8%の未収金については、滞納繰越分として繰り越されるのが現状で</p>

す。未納のある方については差押えを行い、財産のある方には徴収する方針です。中には財産がなく払いたくても払えない方もおられます。そういった方については、徴収を停止する方法も地方税法上ございます。徴収が困難な方については、3年間徴収を停止した後に、不納欠損処理をおこなっています。

納期とおりに納付いただいている方との公平性を確保し、今後も徴収率の向上、税収の確保に努めていきたいと思っております。

保険医療より回答いたします。

滞納されている方のペナルティについて、分納誓約いただき履行されている方には短期の保険証を発行しています。全く納付されない方については、資格証を発行しております。国民健康保険税につきましては収納対策室の方で、他税と同じ扱いで滞納処分等を行っています。

(委員からの質問)

- ・国保の県単位化により、医療給付については全額県から普通交付金として交付される。市は納付金を県に納める運用から、そのあたりの負担感がわかりにくくなっている。保険税の収納が少なくても一般会計繰入金で払ってしまえば済むので、わかりにくいのではないかと

(事務局回答)

納付金についてですが、保険税収入の減収により納付金が払えない場合においても、一般会計からの繰り入れはしないことが県単位化の約束事になっております。財政調整交付金に約11億の積み立てがございまして、こちらの方を切り崩していくことになります。

(4) 国民健康保険税条例の一部改正(案)について

政令の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額と後期高齢者支援金分の課税額の限度額の引き上げる条例改正案。

事務局より資料をもとに説明。全会一致で承認。

(5) 令和3年度 保健事業の主な取り組みについて

事務局より資料をもとに報告。

(委員からの質問)

- ・特定健診の受診率について、受診率が低いことによるデメリットはないのか。
- ・特定健診の受診率について、高田市は27.9%、香芝市は35.6%とかなりの差がある。この差は人口構成、年齢構成等あるとは思いますが、受診率の向上を図ることをしていただきたい。

受診勧奨ハガキによる受診勧奨はされているが、受けたらなにかメリットがあるようなものをされてはどうか。抽選で商品券が当たるのは効果があると思うので、もっとPRされたらいいと思う。

医師国保の場合は、受診したら翌年度の保険料を下げる制度を実施したところ、受診率が3、40%向上した。奈良県医師国保は入院した場合に給付金がでるが、受診した翌年度に入院時給付金が割増になる制度実施したところ、10%くらい受診率が上がった。市町村国保とは比べられないが、受けることのメリットがあれば、受診率の引き上げに繋がるのではないかと思う。どこの保険者も特定健診の受診率向上には苦慮されていると思うので、いろいろ研究していただけたらと思う。

(事務局回答)

保険者については、特定健診の受診率を上げることにより、保険者努力支援分の評価としての点数が加算されます。

特定健診を受けることのメリットについては、平成29年度より受診者の中から抽選で50名の方に1万円分の商品券をプレゼントしています。周知が不十分なところもあり、地域のFMラジオ局に出向きPRを行っている。このPRの仕方も変えていく必要があると感じている。例えば連れ添って健診受診をしていただいたら、お二人に何かを提供できるようなキャッシュバックの方法に変えることも検討しています。

(委員からの質問)

- ・先般の骨太の方針でも国民皆歯科検診が方針として上がっている。私どもの健康保険組合でも歯科検診の実施方法を考えている。橿原市では年間500人程度歯科検診を実施していると聞いている。本市におかれての今後の歯科検診についての考え方、方針などお示しいただけるか。

(事務局回答)

健康増進課より回答いたします。

歯科医師会、歯科衛生士はじめ関係機関が集まってワーキングを行っています。その中で国民皆歯科検診についての話題に上がっております。本市におきましても、妊婦さんをはじめ成人、お子さんについて集団検診を行っていますが、日程が合わない等あるため、検診が受けやすい環境が提供できるように、他市町では個別検診を実施されているところもあるようですので、歯科医師会等にご協力を得な

がら、歯科保健に関して、協議しているところです。

(委員からの質問)

- ・特定健診受診率の向上のため、自己負担を無料にする、抽選で商品券のプレゼントなど、歯科医師会からするとうらやましいかぎりである。

国民皆歯科検診につきまして、三年後を目途にと骨太の方針に出ている。高田市もそれに乗り遅れないように実施をお願いします。年齢層の高い方については、歯周病検診についても。ご承知のとおり歯周病はいろんな体の部分に影響してまいります。国民皆歯科検診の場合には、ぜひとも取り入れていただきたい。

(事務局回答)

歯周病検診につきましては、今年度国保事務支援センターの新規の事業として生活習慣病受診勧奨事業として実施します。特定健診の受診者の中で、質問票の回答内容と、過去1年間の歯科医療機関への受診履歴のない方につきまして、受診勧奨のハガキを送付する取り組みがございます。8月以降毎月実施していくところでございます。

(委員からの事前質問)

- ① 特定健診や、保健指導受診率の向上のために、被保険者向けに実施している施策があればご教示いただきたい

(事務局回答)

- ・健診時の自己負担（1000円）を無料
- ・受診者の中から抽選で50名に1万円分の商品券をプレゼントの2本柱がございます。これとは別に
- ・がん検診とのセット健診や、公民館に出向いて出張健診を行っています。
- ・年2回受診勧奨のハガキを送付させていただいております。
- ・今年度におきましては、人間ドックの費用助成を行っており、健診結果を提供いただくことにより、みなし健診として受診率に含められます。
- ・小学生を対象に、夏休みの課題として特定健診啓発ポスターコンクールを実施予定です。親子で健診の大事さを考えていただく機会となればと試験的に実施します。
- ・企画中ですが、健康マルシェを秋に実施予定です。国保の被保険者だけでなく、全ての世代の方に健康について啓発できればと保健部

あげて取り組むイベントとなっております。

(委員からの事前質問)

② 共同事業の現状と今後の展開について

(事務局回答)

- ・特定健診未受診者への受診勧奨事業 資料9ページのイですが、本市は4700件。県全体で20万件。実際の受診につながるのは5%という結果が出ております。
- ・レッドカード事業 資料エにつきましては、受診勧奨対象者68名。県全体で2000名。受診に繋がったのが48%といった数字が出ております。
- ・糖尿病性腎症予防プログラム受診勧奨事業 資料カにつきましては、本市の対象者31名。県全体では478名に実施。約47%の方が受診に繋がっていると報告を受けています。

今後の展開について

- ・先にご説明しました歯周病予防のための受診勧奨事業。
- ・健康インセンティブ事業といたしまして、昨年度特定健診の受診結果でメダボ判定を受けられた方のうち、今年度の特定健診の受診結果で改善がみられた方を対象に、抽選で3000円分のクオカードをプレゼントする事業を実施します。